

新しい地方経済・生活環境創生交付金について

令和7年4月

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
内閣府 地方創生推進事務局・地方創生推進室

新しい地方経済・生活環境創生交付金について

新しい地方経済・生活環境創生交付金

第2世代 交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に
資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災 緊急整備型

避難所の生活環境を抜本的に
改善するため、地方公共団体
の先進的な防災の取組を支援

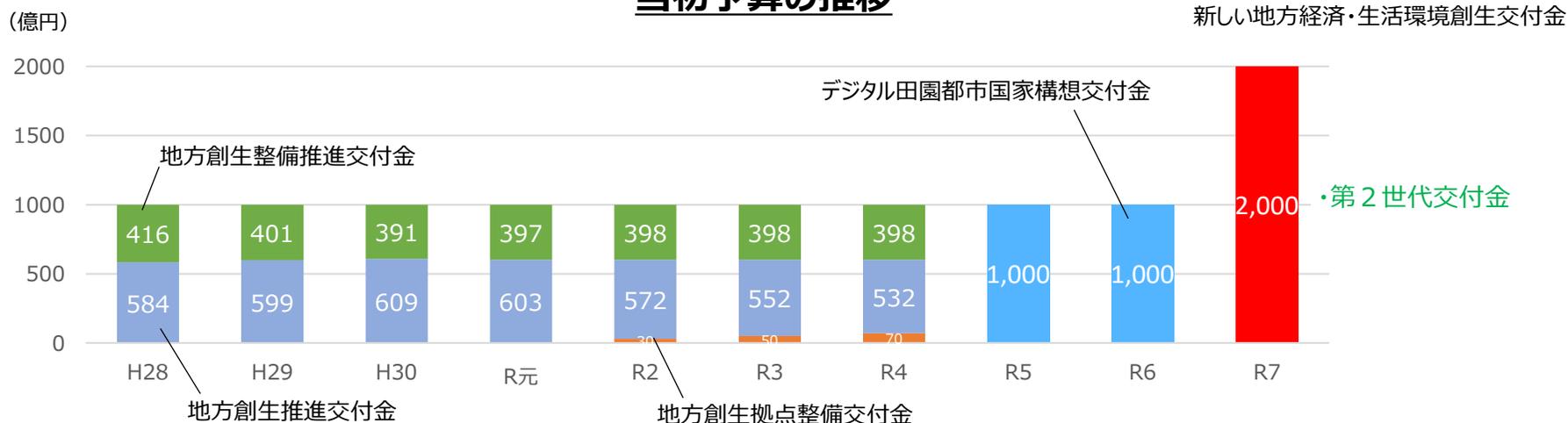
地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野における
国家プロジェクトの産業拠点
整備等に必要となる関連イン
フラの整備を機動的かつ追加
的に支援

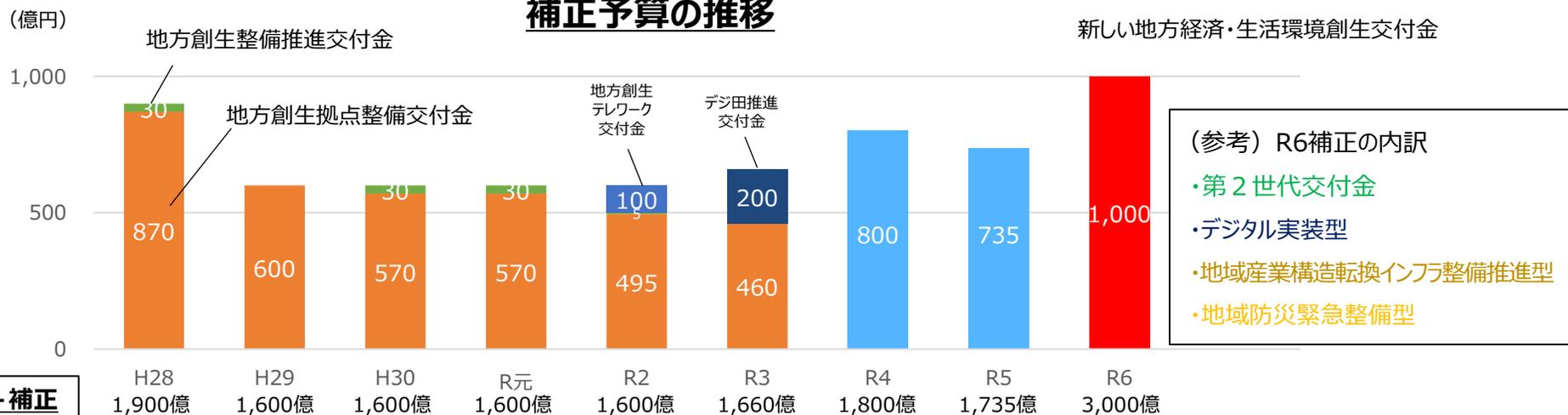
地方創生交付金の推移

- R6補正予算において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（新地方創生交付金）」を創設。
- **R7当初：2,000億円／R6補正：1,000億円**（R6当初：1,000億円／R5補正：735億円）。

当初予算の推移



補正予算の推移



当初+補正

第2世代交付金の概要

➤ 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

◆制度概要

① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援

※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

② ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化

- 申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。

③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

- 産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

◆評価基準

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則5か年度以内 (最長7か年度)	1自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額(国費)について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。

(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

デジタル実装型の概要

目的

デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援

概要

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援

【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組

【TYPEV】ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術（※）を共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する自治体の取組を高補助率で支援

※例：NFT、DAO等システム、AIツール、マイナカード、データ連携基盤など

【TYPES】「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組

共通要件

①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む

②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立

詳細

<TYPE別の内容>

デジタル行財政
改革特化型
【TYPE S】

「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組

事業費：3億円
補助率：3/4
+ 伴走型支援

先進的デジタル
公共財活用型
【TYPE V】

ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術やデジタル公共財を複数の地方公共団体で共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組を高補助率で支援

国費：4億円
補助率：2/3

優良モデル導入支援型
【TYPE 1】

優良モデル・サービスを活用した実装の取組

国費：1億円
補助率：1/2

<対象事業（一例）>

【TYPE V】

生活者参加型のマイナンバーカード活用
～LoCoPi×ノッカル～（富山県朝日町）



【TYPE1】

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



(注) 上記のほか、デジタル実装伴走支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援。

地域防災緊急整備型の概要

<p>目的</p>	<p>安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を交付金により緊急的に支援</p>
<p>概要</p>	<p>避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備することについて支援</p> <p>【主な車両や資機材の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○快適なトイレ環境…トイレカー、トイレトレーラー、簡易トイレ 等 ○温かい食事や多様なメニュー…キッチンカー、キッチンコンテナ、炊き出し用資機材 等 ○プライバシー確保、ベッド…テント式のパーティション、屋内用インスタントハウス、簡易ベッド 等 ○入浴環境…シャワーカー、水循環型シャワー、仮設入浴設備 等 <p>※このほか、「令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術～自治体等活用促進カタログ～」で取り上げたような、災害対応上効果が認められ、住民の避難生活環境の向上に資する新技術の活用も対象</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>交付上限</p>	<p>補助率：1/2 交付上限（国費）：都道府県 6,000万円 指定都市・中核市・中枢中核都市 5,000万円 市区町村 4,000万円</p>
<p>取組の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時での避難所支援を前提に、キッチンカーやトイレカー等の導入を進める起業支援 ・小さな拠点等の地域運営と連携したパーティション備蓄等の防災の取組支援 ・災害時連携協定を結ぶ地元業者から防災資機材を導入し、地域経済活性化と被災者支援を連携 など

地域産業構造転換インフラ整備推進型の概要

① 施策の目的

半導体等の大規模な産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を強力に推進することにより、国内投資の促進、国際競争力の強化、雇用機会の創出等を図る。

② 施策の概要

半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトの産業拠点整備等にとって、必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援する。

※新しい地方経済・生活環境創生交付金の一類型(地域産業構造転換インフラ整備推進型)。

③ 施策の具体的内容

○都道府県が民間プロジェクトの関連インフラ整備について実施計画を策定

(実施計画には、民間事業者と連携し、産業拠点整備等に必要関連インフラ整備事業を記載)

○実施計画を踏まえて内閣府が配分計画を作成

○配分計画に基づき、交付金の予算を関係行政機関に移し替えて執行

【交付対象事業】

選定された民間プロジェクトの関連インフラ(工業用水、下水道、道路)の整備に係る事業で、実施計画に記載されたもの

※交付割合は、工業用水 :3/10 等
下水道 :1/2 等
道路 :5.5/10 等

大規模産業拠点整備等プロジェクト



J A S M 熊本工場



リビダス 北海道

選定

プロジェクト選定会議

【プロジェクト選定に当たっての視点】

◎国策的意義

(半導体等の国策的見地から支援すべき大規模な産業拠点整備を行うリーディングプロジェクトであって、相当規模の立地・投資を伴うものであること 等)

◎関連インフラを優先的に整備する緊急性・合理性があること

◎雇用機会の創出、地域経済の活性化、生活環境の創生など、周辺地域の地方創生に寄与すること

選定プロジェクトの関連インフラ整備について、都道府県が実施計画を策定

支援

地域産業構造転換
インフラ整備推進交付金